

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

基金の概要(平成25年4月1日現在)

基金の名称	消費税転嫁対策窓口相談等事業特別会計
法人名	日本商工会議所
基金額(国庫補助金等相当額)	1,289百万円(1,289百万円)
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務 (※1)を行っている場合は、その概要)	消費税の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施に向けて、講習会の開催や相談窓口の設置、パンフレット等による周知等を行う。
基金事業を終了する時期	平成26年3月末日
次回の見直し時期	-
基金事業の目標	中小企業者等が円滑かつ適正に消費税を転嫁できる環境を整備すること。

(※1)「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)」第14条第3号に該当する融資等業務のことをいう。